

和光市利用者負担額基準表

※保育所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所（地域枠）、認定こども園（保育枠）を利用する子どもの保護者負担額です。

※年齢は、当該年度の4月1日現在の年齢です。（年度の途中で年齢が上がっても、4月1日の年齢で保育料を算出します。）

世帯階層区分			利用者負担額（月額）		
			3歳未満児		3歳児以上
階層	定義		保育標準時間	保育短時間	0円
第1階層	生活保護世帯		0円	0円	
第2階層	市町村民税が0円の世帯		0円	0円	
第3階層	市町村民税所得割額が0円の世帯		7,200円	7,080円	
第4階層	の区分に該当する世帯 第1階層及び第3階層に該当する世帯を除き、市町村民税の所得割額が次の	市町村民税所得割額 48,600円未満	15,600円	15,330円	
第5階層		市町村民税所得割額 48,600円以上	24,000円	23,590円	
第6階層		市町村民税所得割額 57,700円以上	24,000円	23,590円	
第7階層		市町村民税所得割額 97,000円以上	32,040円	31,500円	
第8階層		市町村民税所得割額 133,000円以上	35,600円	34,990円	
第9階層		市町村民税所得割額 169,000円以上	43,920円	43,170円	
第10階層		市町村民税所得割額 235,000円以上	48,800円	47,970円	
第11階層		市町村民税所得割額 301,000円以上	57,600円	56,620円	
第12階層		市町村民税所得割額 349,000円以上	64,000円	62,910円	
第13階層		市町村民税所得割額 397,000円以上	70,400円	69,200円	
第14階層		市町村民税所得割額 445,000円以上	76,800円	75,490円	
第15階層		市町村民税所得割額 493,000円以上	83,200円	81,790円	